

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

第 9 4 期

(2018 年 4 月 1 日から 2019 年 3 月 31 日まで)

事業報告

- ・「会社役員に関する事項」の「本年 4 月 1 日以降の体制」…………… 1

連結計算書類

- ・ 連結持分変動計算書 …………… 2
- ・ 連結注記表 …………… 3

計算書類

- ・ 株主資本等変動計算書 …………… 18
- ・ 個別注記表 …………… 19

本開示事項につきましては、法令及び定款第 14 条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.nipponsteel.com/>) に掲載し、御提供致しております。

日本製鉄株式会社

本年4月1日以降の体制

地位及び氏名	担当又は主な職業
代表取締役会長 進 藤 孝 生	
代表取締役社長 橋 本 英 二	
代表取締役副社長 谷 本 進 治	知的財産、安全推進、防災推進、技術総括（ものづくり標準化推進を含む）、品質保証、設備・保全技術、製鉄技術、製鋼技術、エネルギー技術、スラグ・セメント事業推進担当
	環境に関する事項につき、右田副社長に協力
中 村 真 一	営業総括、物流、プロジェクト開発、機材調達、各品種事業、支社・各支店担当
	各海外事務所（現地法人を含む）に関する事項につき、宮本副社長に協力
井 上 昭 彦	技術開発本部長
宮 本 勝 弘	グローバル事業推進本部長
	財務、原料、各海外事務所（現地法人を含む）担当
常務取締役	
西 浦 新 敦	鋼管事業部長、グローバル事業推進本部 VSB プロジェクトリーダー
飯 島 敦	薄板事業部長、グローバル事業推進本部上海宝山冷延・CGL プロジェクトリーダー、グローバル事業推進本部インド C. A. P. L. プロジェクトリーダー
	営業総括、物流に関する事項管掌
安 藤 豊	業務改革・標準化に関する業務につき、松村常務執行役員及び総務部長に協力
	知的財産、安全推進、防災推進、技術総括（ものづくり標準化推進を含む）、品質保証、設備・保全技術、製鉄技術、製鋼技術、エネルギー技術、スラグ・セメント事業推進に関する事項管掌
	各品種事業に関する事項につき、中村副社長を補佐
	物流技術に関する業務につき、飯島常務取締役に協力
取締役	
宗 岡 正 二	相談役
榮 敏 治	社長付
取締役（社外取締役）	
大 塚 陸 毅	東日本旅客鉄道(株) 相談役
藤 崎 一 郎	
伊 岐 典 子	公益財団法人 21 世紀職業財団 会長
常任監査役（常勤）	
竹 内 豊 彦	
吉 江 淳 彦	
監査役（常勤）	
釣 部 正 人	
監査役（社外監査役）	
永 易 克 典	(株)三菱 UFJ 銀行 特別顧問
大 林 宏	大林法律事務所 弁護士
牧 野 治 郎	一般社団法人日本損害保険協会 副会長
東 誠 一 郎	公認会計士東誠一郎事務所 公認会計士

連結持分変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位: 百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
その他の包括利益を通じて測定される金融資産の公正価値の純変動					確定給付負債(資産)の純額の再測定	
期首残高	419,524	386,867	2,141,658	△ 132,162	334,701	—
当期変動額						
当期包括利益						
当期利益			251,169			
その他の包括利益					△ 104,254	△ 4,369
当期包括利益合計	—	—	251,169	—	△ 104,254	△ 4,369
所有者との取引額等						
配当			△ 70,710			
自己株式の取得				△ 82		
自己株式の処分		△ 1,427		73,656		
支配継続子会社に対する持分変動		8,477				
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替			△ 21,942		17,573	4,369
企業結合等				△ 242		
所有者との取引額等合計	—	7,050	△ 92,652	73,331	17,573	4,369
期末残高	419,524	393,917	2,300,175	△ 58,831	248,020	—

	親会社の所有者に帰属する持分					
	その他の資本の構成要素			合計	非支配持分	資本合計
	キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動	在外営業活動体の換算差額	合計			
期首残高	△ 6,600	△ 6,998	321,101	3,136,991	387,905	3,524,896
当期変動額						
当期包括利益						
当期利益				251,169	6,409	257,579
その他の包括利益	2,166	△ 60,586	△ 167,043	△ 167,043	△ 5,420	△ 172,464
当期包括利益合計	2,166	△ 60,586	△ 167,043	84,126	988	85,114
所有者との取引額等						
配当				△ 70,710	△ 7,604	△ 78,315
自己株式の取得				△ 82		△ 82
自己株式の処分				72,228		72,228
支配継続子会社に対する持分変動				8,477	△ 94,092	△ 85,614
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替			21,942			—
企業結合等				△ 242	89,383	89,140
所有者との取引額等合計	—	—	21,942	9,670	△ 12,314	△ 2,643
期末残高	△ 4,433	△ 67,585	176,000	3,230,788	376,579	3,607,367

【連結注記表】

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 連結計算書類の作成方法について

当社の連結計算書類は、当連結会計年度から、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下、「IFRS」という。）に基づいて作成している。なお、同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略している。

2. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 420社

主要な連結子会社の名称については、「1. 当社グループの現況に関する事項(9) 重要な子会社等の状況」に記載している。

なお、当連結会計年度より46社を新たに連結の範囲に加えている。その要因は取得（45社）、新規設立（1社）である。また、19社を連結の範囲から除外している。その要因は清算（8社）、合併（6社）等である。

3. 持分法等の適用に関する事項

持分法適用関連会社等（関連会社・共同支配事業・共同支配企業）の数 119社

主要な持分法適用関連会社等の名称については、「1. 当社グループの現況に関する事項(9) 重要な子会社等の状況」に記載している。

なお、当連結会計年度より関連会社4社を新たに持分法適用の範囲に加えている。また、関連会社8社を持分法適用の範囲から除外している。

4. 会計方針に関する事項

(1) 金融商品

① 認識及び測定

当社グループは、契約の当事者となった時点で金融資産を認識している。通常の方法で売買される金融資産は取引日に認識している。当社グループは、デリバティブを除く金融資産を、償却原価で測定される金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しており、当初認識時において分類を決定している。

償却原価で測定される金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産は、取得に直接起因する取引コストを公正価値に加算した金額で当初認識している。ただし、重大な金融要素を含まない営業債権は取引価格で当初認識している。

(i) 償却原価で測定される金融資産

契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて金融資産が保有されていること、また契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じることという条件がともに満たされる場合にのみ、償却原価で測定される金融資産に分類している。

(ii) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産

投資先との取引関係の維持又は強化等を主な目的として保有する株式などの資本性金融商品について、その保有目的に鑑み、当初認識時にその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に指定している。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産は、当初認識後の公正価値の変動をその他の包括利益として認識している。金融資産の認識を中止した場合又は公正価値が著しく下落した場合には、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額を利益剰余金に振り替えている。なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産から生じる配当金については、配当を受領する権利が確立された時点で純損益として認識している。

② 認識の中止

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、あるいは金融資産を譲渡し、実質的に所有に伴うすべてのリスクと経済価値のほとんどすべてを他の企業に移転した場合に、金融資産の認識を中止している。

③ 償却原価で測定される金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定される金融資産の減損の認識に関し、期末日ごとに予想信用損失の見積りを行っている。

営業債権及び当初認識後に信用リスクが著しく増大している金融商品については、全期間の予想信用損失を見積り、貸倒引当金として認識・測定している。

信用リスクが著しく増大しているかどうかは、債務不履行発生リスクの変動に基づき判断しており、債務不履行発生リスクに変動があるかどうかの判断にあたっては、以下を考慮している。

- ・発行体又は債務者の著しい財政状態の悪化
- ・利息又は元本の支払不履行又は延滞などの契約違反
- ・債務者が破産又は他の財務的再編成に陥る可能性が高くなったこと

(2) デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替変動リスク、金利変動リスク等をヘッジする目的で為替予約、金利スワップ、通貨スワップ等のデリバティブを利用している。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初認識され、その後も公正価値で事後測定している。

デリバティブの公正価値の変動は純損益に認識している。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分はその他の包括利益として認識している。

当社グループは、ヘッジ手段とヘッジ対象の関係、リスク管理目的及び種々のヘッジ取引の実施に関する戦略について「金融取引及びデリバティブ取引に係る規程・規則」として正式に文書化している。当該規程にてデリバティブ取引は事業活動の一環(当社事業活動により現実に行われる取引のリスクヘッジの目的)としての取引(予定取引を含む)に限定し実施することとしており、トレーディング目的(デリバティブ自体の売買により利益を得る目的)での取引は一切行わない方針としている。

なお、当社グループは、ヘッジ取引に使用されているデリバティブがヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動を高い程度で相殺しているか否かについて、ヘッジ取引開始時及びそれ以降も継続的に評価している。

ヘッジ会計に関する要件を満たすヘッジは、次のように分類し、会計処理している。

① 公正価値ヘッジ

ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値の変動は、純損益として認識している。ヘッジ対象の公正価値の変動は、ヘッジ対象の帳簿価額を調整するとともに、純損益として認識している。

② キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値の変動額のうち、有効な部分はその他の包括利益にて認識し、非有効部分は純損益に認識している。

その他の包括利益に計上されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えている。ヘッジ対象が非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の資本の構成要素として認識されている金額は、非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として振り替えている。

(3) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のうち、いずれか低い方の金額で測定している。取得原価は、主として総平均法に基づいて算定し、購入原価、加工費及び、現在の場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでいる。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する原価の見積額及び販売に要するコストの見積額を控除したものをいう。

(4) 有形固定資産

① 認識及び測定

有形固定資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で表示している。

有形固定資産の取得原価には、当該資産の取得に直接関連する費用、解体、除去及び原状回復費用が含まれている。

② 減価償却

土地等の減価償却を行わない有形固定資産を除き、各資産の取得原価から残存価額を差し引いた償却可能限度額をもとに、有形固定資産の各構成要素の見積耐用年数にわたり主として定率法で減価償却を行っている。ただし、建物及び構築物については、主として定額法で減価償却を行っている。

主な有形固定資産の見積耐用年数は以下のとおりである。

- ・建物 主として 31 年
- ・機械装置 主として 14 年

減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改定している。

(5) のれん及び無形資産

無形資産は、原価モデルを採用している。耐用年数を確定できる無形資産は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で表示している。のれん及び耐用年数を確定できない無形資産は、取得原価から減損損失累計額を控除して表示している。

① のれん

当社グループは、移転された対価及び被取得企業の非支配持分の金額の合計額が、支配獲得日における被取得企業の識別可能な取得資産から引受負債を差し引いた正味金額を上回る場合には、その超過額をのれんとして認識している。

のれんは償却を行わず、資金生成単位又は資金生成単位グループに配分している。

減損については「(7)非金融資産の減損」に記載のとおりである。

② 無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しており、企業結合において取得した無形資産は、取得日現在における公正価値で測定している。また、自己創設の無形資産については、資産化の要件を満たす開発費用を除き、その支出額をすべて発生した期の費用として認識している。

③ 償却

耐用年数を確定できる無形資産は、当該資産が使用可能な状態になった日から見積耐用年数にわたり、定額法で償却している。償却方法及び見積耐用年数は、毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改定している。

主な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりである。

- ・ソフトウェア 主として5年
- ・鉱業権 主として25年

耐用年数を確定できない無形資産、未だ使用可能でない無形資産は償却を行っていない。

(6) リース

当社グループは、契約がリースであるか又は契約にリースが含まれるかについては、リース開始日における契約の実質に基づき判断している。契約の実質は、契約の履行が特定の資産又は資産グループの使用に依存しているか、及びその契約により当該資産を使用する権利が与えられるかに基づき判断している。

リースは、所有に伴うリスクと経済価値を実質的にすべて当社グループに移転する場合には、ファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合は、オペレーティング・リースに分類している。

① ファイナンス・リース

リース資産及びリース債務は、リース開始日の公正価値又は最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で、当初認識している。

リース資産は、リース期間の終了時までに所有権の移転が合理的に確実である場合には当該資産の見積耐用年数で、確実でない場合は見積耐用年数とリース期間のいずれか短い方の期間にわたって、主として定率法で減価償却を行っている。

② オペレーティング・リース

オペレーティング・リースの支払リース料は、費用としてリース期間にわたって定額法で認識している。

(7) 非金融資産の減損

当社グループは、棚卸資産及び繰延税金資産等を除く非金融資産について、毎期末日に各資産又は資産が属する資金生成単位に対して減損の兆候の有無を判断している。減損の兆候が存在する場合には、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額を見積り、減損テストを実施する。のれん及び耐用年数を確定できない無形資産、並びに未だ使用可能でない無形資産については、少なくとも年1回又は減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施している。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、資産又は資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額としている。個別資産についての回収可能価額の見積りが不可能な場合には、当該資産が属する資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額を見積っている。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを現在価値に割引くことにより算定しており、使用する割引率は、貨幣の時間的価値、及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いている。

のれん以外の非金融資産に係る減損損失の戻入れは、過去の期間に認識した減損損失を戻し入れる可能性を示す兆候が存在し、回収可能価額の見積りを行った結果、回収可能価額が帳簿価額を上回る場合に行っている。戻し入れる金額は、過年度に減損損失を認識した時点から戻入れが発生した時点まで減価償却又は償却を続けた場合における帳簿価額を上限としている。のれんに係る減損損失の戻入れは行っていない。

(8) 収益

当社グループは、当連結会計年度より、IFRS 第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用している。IFRS 第15号の適用に伴い、収益は、次の5つのステップを適用し認識される。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

製鉄、ケミカル&マテリアルの各セグメントの売上収益は概ね物品の販売、エンジニアリングセグメントの売上収益は概ね工事契約、システムソリューションセグメントの売上収益は主としてサービスの提供及び工事契約(受注制作によるソフトウェア)によるものである。

① 一時点で充足される履行義務

物品の販売については、当該物品の出荷時点で収益を認識している。これは、当該物品を出荷した時点で当社グループが物理的に占有した状態ではなくなること、顧客に対し請求権が発生すること、輸出取引においては法的所有権が顧客に移転すること等から、その時点で顧客が当該物品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されるとの判断にもとづくものである。

履行義務が一時点で充足されるサービスについては、サービス提供完了時点で収益を認識している。

収益は、受領する対価から、値引き及び割戻しを控除した金額で測定している。

取引の対価は履行義務を充足してから概ね1年以内に回収している。なお、重大な金融要

素は含んでいない。

② 一定期間にわたり充足される履行義務

工事契約及び受注制作のソフトウェアについては、支配が一定期間にわたり移転することから、履行義務の進捗に応じて収益を認識している。進捗度は、原価の発生が工事の進捗度を適切に表すと判断しているため、見積総原価に対する累積実際発生原価の割合で算出している(インプット法)。

履行義務が一定期間にわたり充足されるサービスについては、サービス提供期間にわたり定額で収益を認識している。

(会計方針の変更)

当社グループは当連結会計年度より IFRS 第 15 号を適用している。

適用にあたっては、経過措置として認められている本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用している。なお、本基準の適用が連結計算書類の各科目に与える重要な影響はない。

(9) 従業員給付

従業員給付には、短期従業員給付、退職給付及びその他の長期従業員給付が含まれている。

① 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算を行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識している。

賞与については、当社グループが、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的及び推定的債務を負っており、かつその金額が信頼性をもって見積ることができる場合、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識している。

② 退職給付

退職給付制度は、確定給付企業年金制度と確定拠出年金制度、及び退職一時金制度からなっている。退職給付制度の会計処理は以下のとおりである。

(i) 確定給付企業年金制度及び退職一時金制度

確定給付制度に関連する資産又は負債の純額は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した金額で認識している。

確定給付制度債務の現在価値は、毎年、年金数理人によって予測単位積増方式を用いて算定している。この算定に用いる割引率は、将来の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の利回りに基づいている。

数理計算上の差異を含む確定給付負債(資産)の純額の再測定は、発生時に即時にその他の包括利益として認識し、直ちに利益剰余金に振り替えている。過去勤務費用は純損益として認識している。

(ii) 確定拠出年金制度

確定拠出年金制度への拠出は、従業員が役務を提供した期間に費用として認識している。

II. 連結財政状態計算書に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産及び対応する債務は、以下のとおりである。

担保に供している資産	金額 (百万円)
土地	11,432
建物及び構築物	4,853
機械装置及び運搬具	5,471
その他	13,475
合計	35,233

対応する債務	金額 (百万円)
短期借入金	3,635
長期借入金(1年内返済予定分を含む)	6,242
その他	467
合計	10,345

このほか、関連会社等の借入金に対し、関連会社株式等1,301百万円を担保に供している。

2. 棚卸資産

商品及び製品(半製品を含む)	831,597百万円
仕掛品	87,814
原材料及び貯蔵品	647,704

3. 資産から直接控除した貸倒引当金

営業債権及びその他の債権	2,407百万円
その他の金融資産	4,735

4. 有形固定資産の減価償却累計額

9,511,761百万円

5. 債務保証

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っている。

共同支配企業及び関連会社等の債務に対する保証 62,506百万円

上記には債務保証のほか、保証予約等の保証類似行為を含めて表示している。

Ⅲ. 連結損益計算書に関する注記

(事業利益)

事業利益とは、持続的な事業活動の成果を表し、当社グループの業績を継続的に比較・評価することに資する連結経營業績の代表的指標であり、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費、並びにその他費用を控除し、持分法による投資利益及びその他収益を加えたものである。その他収益及びその他費用は、受取配当金、為替差損益、固定資産除却損等から構成されている。

(災害損失)

当連結会計年度に発生した「平成30年7月豪雨」、「平成30年台風21号」及び「平成30年台風24号」により発生した損失であり、その内容は主として機械装置等の復旧修繕費及び除却損失等である。

(事業再編損)

当連結会計年度に発生した事業の再編、撤退に係る損益であり、その内訳は以下の通りである。

減損損失 16,882 百万円

製鉄セグメントにおいて、米国で鉄道用車輪・車軸の製造販売を行う連結子会社ののれん及び豪州で鉱山事業を営む連結子会社が保有する持分法で会計処理されている投資に関して、減損損失を認識している。

また、エンジニアリングセグメントにおいて、欧州で環境プラントエンジニアリング事業を営む連結子会社ののれんの減損を認識している。

事業撤退損 17,443 百万円

製鉄セグメントにおいて、大型鋳鍛鋼品の製造販売を行う日本鋳鍛鋼(株)の事業撤退等に伴うものである。

設備休止関連損失等 15,154 百万円

和歌山5高炉の廃止決定に基づき発生する除却・解体費用等である。

IV. 連結持分変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

期末発行済株式数（自己株式を含む）	普通株式	950,321,402株
期末自己株式数	普通株式	29,797,955株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	35,355	40	2018年 3月31日	2018年 6月27日
2018年11月2日 取締役会	普通株式	35,355	40	2018年 9月30日	2018年 12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの(予定)

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年 6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	36,880	40	2019年 3月31日	2019年 6月26日

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 資本管理

当社グループは、一定の財務健全性の確保を前提に置きながら、投下資本の運用効率を重視し、持続的な成長のために資本コストを上回る収益が見込める投資（設備投資、研究開発、M & A等）に資金を活用することで企業価値の最大化を実現すると同時に、利益に応じた株主還元を実施することで株主の要求にも応えることを資本管理の方針としている。そのために必要な資金については、収益力の維持強化により創出する営業キャッシュ・フローで賄うことを基本とし、必要に応じて銀行借入及び社債等による資金調達を行っている。

(2) リスク管理に関する事項

当社グループは、経営活動を行う過程において財務上のリスク（市場リスク・信用リスク・流動性リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っている。

① 市場リスク管理

1) 為替リスク管理

製品等の輸出に伴う外貨建の債権は為替変動リスクに晒されている。

営業債務である支払手形及び買掛金等は、原則として1年以内の支払期日である。その一部には原料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替変動リスクに晒されている。

外貨建債権債務について、事業活動の一環としての売買取引、資金取引、投融資等に伴う為替変動リスクを回避するために、為替予約、通貨スワップを利用している。

なお、デリバティブ取引については、デリバティブ取引管理規程に則って執行している。当該規程において、金融商品に係るデリバティブ取引の実施にあたっては、取引方針等を資金運営委員会に付議し、資金運営委員会にて承認された事項について、必要に応じて経営会議・取締役会に付議又は報告している。その上で、決定された範囲内で財務部長の決裁により取引を実行しており、併せて取引残高・損益状況について、資金運営委員会に定期的に報告することとしている。

2) 金利変動リスク

長期借入金、社債の一部は変動金利による調達であり、市場金利動向により支払負担額は変動する。

借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制すること、並びに固定金利付及び変動金利付の資産・負債の割合を維持することのために、金利スワップ取引を利用している。

3) 市場価格変動リスク

市場性のある資本性金融商品は、取引先企業等との事業提携に関連する株式が主なものであり、市場価格変動リスクに晒されている。市場性のある資本性金融商品については、適宜、時価の状況の把握及び事業上の必要性の検討を行っている。

② 信用リスク管理

当社は与信管理規程に従い、取引先に対する与信管理状況について情報を共有化し、必要に応じて債権保全策を検討・実施している。なお、営業債権である受取手形及び売掛金等は、顧客の信用リスクに晒されているが、当社は取引相手先を仕入債務及び借入金と相殺可能な当社の主要仕入先又は高格付会社に限定しており、契約不履行に陥る信用リスクはほとんどないと判断している。

③ 流動性リスク管理

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）に対し、当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰り計画を作成・更新し、流動性リスクを管理している。また、不測の事態に備えて、コミットメントライン契約を結んでいる。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

当連結会計年度における金融商品の帳簿価額及び公正価値は、以下のとおりである。
なお、連結財政状態計算書において公正価値で測定する金融商品及び帳簿価額が公正価値の合理的な近似値である金融商品は開示していない。

	帳簿価額 (百万円)	公正価値 (百万円)
社債及び借入金	1,875,905	1,903,098

(注) 金融商品の公正価値の算定方法

- ・社債 : 市場価格
- ・借入金 : 元利金の合計額を、新規に同様の調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値

VI. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり親会社所有者帰属持分	3,509円72銭
基本的1株当たり当期利益	281円77銭

Ⅶ. 企業結合等に関する注記

(Ovako AB 社の完全子会社化)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	Ovako AB
事業の内容	特殊鋼及び二次加工製品の製造・販売

(2) 取得日

2018年6月1日

(3) 取得した議決権付資本持分の割合

取得日に取得した議決権比率 100%

(4) 企業結合の主な理由

当社は「総合力世界 No. 1 の鉄鋼メーカー」の地位を揺るぎないものとし、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すべく、欧州向けを中心に特殊鋼を製造・販売し、同地域最大規模の生産能力を有する Ovako AB 社（本社：スウェーデン）を完全子会社とした。今後、両社は当社グループとしての共通の事業方針のもと、一体的な事業活動を推進していく。

今回の Ovako AB 社の完全子会社化により、当社グループは、軸受鋼等で世界トップレベルの高清浄度鋼技術を有する Ovako AB 社の高品質な製品・サービスと、当社の強みを融合させることで、より一層お客様の期待に応え、グローバルに特殊鋼事業を強化していく。

(5) 被取得企業の支配を獲得した方法

現金を対価とする株式取得

2. 取得対価及びその内訳

(単位：百万円)

現金	51,767
取得対価	51,767

(注) 企業結合に係る取得関連費用 1,215 百万円を連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上している。

3. 取得資産及び引受負債の公正価値、のれん

(単位：百万円)

流動資産	63,555
非流動資産（注1）	53,302
資産合計	116,858
流動負債	70,691
非流動負債（注1）	17,032
負債合計	87,724
資本合計	29,133
親会社の所有者に帰属する持分合計	29,133
Ovako AB 株式の取得対価	51,767
のれん（注2）	22,634

(注) 1. 当第3四半期連結累計期間において取得資産及び引受負債の公正価値は識別可能資産及び負債の特定及び時価の見積りが未了であったため、暫定的な金額としていたが、当第4四半期連結会計期間において、取得原価の配分が完了し無形資産の認識及びそれに伴う繰延税金負債の計上を行った結果、取得資産及び引受負債の公正価値のうち、主に非流動資産が15,988百万円、非流動負債が3,517百万円増加している。

(注) 2. のれんの構成要因は、主として相乗効果の創出により期待される将来の超過収益力である。認識されたのれんのうち、税務上損金算入が見込まれるものはない。
また、取得原価の配分が完了した結果、暫定的に算定された金額からのれんの金額が14,885百万円減少している。

4. 子会社の取得による支出

(単位：百万円)

現金による取得対価	51,767
支配獲得時に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	△5,961
差引：Ovako AB（連結）取得のための支出	45,805

5. 企業結合に係る取得日以降の被取得企業の収益及び純損益

上記の企業結合に係る取得日以降の損益情報は連結財務諸表に対する影響額に重要性がないため、開示していない。

6. 企業結合に係る取得日が連結会計年度の期首であったとした場合の結合後企業の収益及び純損益

上記の企業結合に係る取得日が連結会計年度の期首であったとした場合の影響額に重要性がないため、開示していない。

(山陽特殊製鋼株式会社の子会社化)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	山陽特殊製鋼株式会社
事業の内容	鋼材事業（特殊鋼製品の製造・販売）、粉末事業、素形材事業

(2) 取得日

2019年3月28日

(3) 取得した議決権付資本持分の割合

取得日直前に所有していた議決権比率 15.3%

取得日に追加取得した議決権比率 36.2%

取得後の議決権比率 51.5%

(4) 企業結合の主な理由

当社及び山陽特殊製鋼株式会社は、自動車分野をはじめとした国内外のお客様のグローバル化の進展及び高品質な特殊鋼製品のニーズに応え、それぞれの特殊鋼事業の中長期的な競争力強化を実現するために、Ovako AB社を含めた3社の事業基盤と技術力・商品開発力・コスト競争力を融合することを目的とし、山陽特殊製鋼株式会社を当社の連結子会社とすること、及び当社の完全子会社であるOvako AB社を山陽特殊製鋼株式会社の完全子会社とすることとした。

(5) 被取得企業の支配を獲得した方法

第三者割当増資の引受

2. 取得対価及びその内訳

	(単位：百万円)
現金	67,235
取得日以前に保有していた資本持分の公正価値（注1）	13,737
取得対価	80,972

(注) 1. 当社が支配獲得時に既に保有していた山陽特殊製鋼株式会社に対する資本持分を支配獲得日の公正価値で再測定した結果、4,592百万円の損失を認識している。この損失は、連結損益計算書上、「その他費用」に計上されている。

(注) 2. 企業結合に係る取得関連費用276百万円を連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上している。

3. 取得資産及び引受負債の公正価値、非支配持分及び割安購入益

取得資産及び引受負債の公正価値、非支配持分及び割安購入益については、企業結合日時点における識別可能資産及び負債の特定及び時価の見積りが未了であり、取得原価の配分が完了していないため、現時点で入手可能な合理的な情報等にもとづき暫定的な会計処理を行っている。

(単位：百万円)	
流動資産	210,344
非流動資産	75,075
資産合計	285,419
流動負債	61,789
非流動負債	38,804
負債合計	100,593
資本合計	184,826
非支配持分(注1)	90,274
親会社の所有者に帰属する持分合計	94,551
山陽特殊製鋼株式の取得対価	80,972
割安購入益(注2)	13,578

(注) 1. 非支配持分は、被取得企業の識別可能な純資産の公正価値に対する非支配株主の持分割合で測定している。

(注) 2. 現時点で入手可能な合理的な情報等(第三者によるデューデリジェンスに基づく財務・資産状況及びフィナンシャルアドバイザーによる株式価値評価等)にもとづき公正価値測定された取得資産と引き受けた負債の差額となる資本から非支配持分を差し引いた親会社の所有者に帰属する持分合計 94,551 百万円が、山陽特殊製鋼株式の取得対価である 80,972 百万円を上回ったため、当該差額 13,578 百万円を割安購入益として、当連結会計年度において「その他収益」にて一括収益認識している。

4. 子会社の取得による支出

(単位：百万円)	
現金による取得対価	67,235
支配獲得時に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	△79,196
差引：山陽特殊製鋼(連結)取得のための支出	△11,961

(注) 支配獲得時に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物には、第三者割当増資による払込金額△67,235 百万円が含まれている。

5. 企業結合に係る取得日以降の被取得企業の収益及び純損益

上記の企業結合に係る取得日以降の損益情報は連結財務諸表に対する影響額に重要性がないため、開示していない。

6. 企業結合に係る取得日が連結会計年度の期首であったとした場合の結合後企業の収益及び純損益

(単位：百万円)	
売上収益	6,363,765
税引前利益	259,145

(注) 当該注記は、監査証明を受けていない。

株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位: 百万円)

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金					利益剰余金合計		
特別償却準備金	投資損失準備金	固定資産圧縮積立金	特定災害防止準備金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計							
当期首残高	419,524	111,532	271,734	383,266	260	24	68,617	54	1,013,698	1,082,655	△128,213	1,757,233
当期変動額												
特別償却準備金の取崩					△260				260	—		—
投資損失準備金の取崩						△24			24	—		—
固定資産圧縮積立金の積立							654		△654	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩							△43,377		43,377	—		—
特定災害防止準備金の取崩								△54	54	—		—
剰余金の配当									△70,710	△70,710		△70,710
当期純利益									145,319	145,319		145,319
自己株式の取得											△55	△55
自己株式の処分			△1,427	△1,427							73,656	72,228
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)												
当期変動額合計	—	—	△1,427	△1,427	△260	△24	△42,722	△54	117,671	74,609	73,600	146,781
当期末残高	419,524	111,532	270,306	381,838	—	—	25,894	—	1,131,370	1,157,265	△54,613	1,904,015

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	266,973	441	267,414	2,024,648
当期変動額				
特別償却準備金の取崩				—
投資損失準備金の取崩				—
固定資産圧縮積立金の積立				—
固定資産圧縮積立金の取崩				—
特定災害防止準備金の取崩				—
剰余金の配当				△70,710
当期純利益				145,319
自己株式の取得				△55
自己株式の処分				72,228
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△99,366	388	△98,977	△98,977
当期変動額合計	△99,366	388	△98,977	47,804
当期末残高	167,607	829	168,436	2,072,452

【個別注記表】

I. 重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- ・ 子会社株式及び関連会社株式…… 移動平均法による原価法
- ・ その他有価証券
 - 時価のあるもの…………… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

- ・ 製品、半製品、仕掛品、原材料… 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・ 貯蔵品 …… 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用している。

ただし、建物については、主として定額法を採用している。また、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用している。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりである。

建物	主として 31 年
機械及び装置	主として 14 年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。

なお、自社利用ソフトウェアの見込利用可能期間は5年である。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理している。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

(2) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。なお、振当処理の要件を満たしている外貨建取引及び外貨建金銭債権債務に係る、為替予約及び通貨スワップについては振当処理を採用している。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用している。

(3) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生年度に効果の発現する期間の見積りが可能なものについてはその年数で、それ以外のものについては5年間で均等償却を行っている。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(6) 連結納税制度の適用

当事業年度より連結納税制度を適用している。

(会計方針の変更)

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）及び「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日）を当事業年度より適用している。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響はない。

(表示方法の変更)

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更している。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 6,067,797 百万円

2. 偶発債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っている。

(1) 保証債務

	(保証債務残高)	(うち実質負担額)
AM/NS Calvert LLC	38,736 百万円	38,736 百万円
PT KRAKATAU NIPPON STEEL SUMIKIN	20,422	20,422
武鋼新日鉄(武漢)ブリキ有限公司	7,645	7,645
Jamshedpur Continuous Annealing & Processing Company Private Limited	7,044	3,451
日伯ニオブ(株)	6,146	6,146
TENIGAL, S. de R. L. de C. V.	5,438	5,438
NS-Siam United Steel Co., Ltd.	4,890	4,890
NIPPON STEEL & SUMIKIN CRANKSHAFT LLC	2,314	2,314
NIPPON STEEL & SUMIKIN COLD HEADING WIRE INDIANA INC.	1,957	1,957
その他	5,682	605
計	100,278	91,608

(2) 保証予約等 76 百万円 (実質負担額 76 百万円)

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	183,854 百万円
長期金銭債権	113,092
短期金銭債務	729,653
長期金銭債務	1,016

III. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 1,313,296 百万円

仕入高 1,115,822

営業取引以外の取引による取引高

資産譲渡等に伴う収入額 394,882 百万円

資産譲受等に伴う支出額 156,443

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 28,297,739 株

V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生は、未払賞与、退職給付引当金及び減損損失の損金不算入額、繰越欠損金であり、繰延税金負債の発生は、その他有価証券評価差額金である。

VI. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	山陽特殊製鋼(株)	(所有) 直接 51% 間接 0%	鉄鋼製品等の購入	増資の引受(注1)	67,235	—	—
				関係会社株式の譲渡(注2)	62,840	未払金	4,395

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 増資の引受については、2018年8月2日開催の当社取締役会において決議されたものであり、山陽特殊製鋼(株)が行った第三者割当増資(24,012,500株)を当社が1株2,800円で引き受けたものである。この取引により同社の属性は持分法適用会社から子会社に変更となった。なお、1株当たりの発行価額は上記取締役会決議日の直前営業日(2018年8月1日)までの過去1ヶ月間(2018年7月2日から2018年8月1日)の東京証券取引所における同社普通株式の終値単純平均値を採用している。

(注2) 関係会社株式の譲渡については、当社が議決権の100%を保有していたOvako ABの全株式を山陽特殊製鋼(株)に譲渡したものである。なお、同社株式の譲渡価格については、外部の専門家に株式価値算定を依頼し、その評価を勘案して決定している。また、株式譲渡価格の調整による返金見込額を未払金に計上している。

VII. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 2,247円72銭
1株当たり当期純利益 162円79銭

以上